

「不法投棄監視パトロール・資源物持ち去り監視パトロール実施報告」

「不法投棄監視パトロール」とは、職員が2人1組で、午前8時30分から午前10時まで青色回転灯（通称「青パト」）のランプを回しながら市内を巡回することです。旧集積所や道路等に不法投棄がないかを確認するため実施しており、不法投棄物を発見した場合は回収しています。

「資源物持ち去りパトロール」とは、職員が2人1組で、午前8時から午前10時まで市内の特定地域を巡回することです。資源物である雑がみや新聞紙、段ボール等を収集業者が収集する前に、違法な業者が収集することを防ぐために実施しています。また、違法な業者が収集している現場を確認できた場合は、聞き取りを実施するなどして、警告を行っています。

いずれのパトロールも時期を決めて重点的に行っており、本年6月に実施した不法投棄監視パトロールおよび資源物持ち去りパトロールでは、特に異常は見られませんでした。

不法投棄監視ウィーク・資源物持ち去り監視月間(令和7年6月)

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
5/25	26	27	28	29	30	31
	【不法投棄監視ウィークの活動】 クリーンメイト・・・○地域内の不法投棄をパトロール ○発見した場合、市へ情報提供 資源循環課・・・○ステッカー(不法投棄監視実施中)を貼り付けた車両でパトロール					
6/1	2	3	4	5	6	7
←----- 資源物持ち去り監視月間 6/1～6/30 -----→						
8	9	10	11	12	13	14
不法投棄監視 パトロール(東地区) 8:30～10:00 針ヶ谷 播磨			不法投棄監視 パトロール(西地区) 8:30～10:00 畠中 金澤			
←----- 不法投棄監視ウィーク 6/9～6/13 -----→						
15	16	17	18	19	20	21
			持ち去りパトロール (東地区) 8:00～10:00 D E 中野 金澤			
22(29)	23(30)	24	25	26	27	28
持ち去りパトロール (南地区) 8:00～10:00 C 石橋 播磨			持ち去りパトロール (西地区) 8:00～10:00 A B 浅野 針ヶ谷			

【資源物持ち去り監視月間の活動】

クリーンメイト・・・○地域内に紙資源の持ち去り車両がないかパトロール ○発見した場合、市へ時間、場所、車両ナンバー、人物の特徴などを情報提供
 資源循環課・・・○ステッカー(資源持ち去り監視パトロール)を貼り付けた車両でパトロール ○持ち去り車両を発見した場合、追跡・警告を行う

★情報提供のあった場所を中心にパトロールを行う。持ち去り報告リストや現地確認メモを参考とする。

★車両は基本的にミニダンまたはミープを使用し、青色回転灯を活用する。